

第35期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

- 事業報告
「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況の概要」 1 頁
- 連結計算書類
「連結注記表」 5 頁
- 計算書類
「個別注記表」 24頁

第35期

（2025年1月1日から2025年12月31日まで）

株式会社ホットランドホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況の概要

①業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社を含む当社グループは、企業倫理及び法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本方針とします。
 - (2) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための監査体制を整備します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程等に基づき、適切に保存及び管理します。
 - (2) 取締役は、それらの情報を閲覧できるものとします。
 - (3) 情報の漏洩や不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めます。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に回避・防止するとともに、万一重大な事象が発生した場合には、損失又は不利益を最小化するための適切な措置を講じます。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会規程を制定し、取締役会への付議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、取締役会において審議及び決定を行います。
 - (2) 取締役会による決定を要しない一定の重要な事項については、営業会議等において議論を行い、職務の執行を決定します。
 - (3) 日常の職務執行においては、執行役員その他の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行します。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理に関する規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、子会社から経営管理部門の長に対し、月次報告、四半期報告、年度決算報告、その他重要事項について定期報告を実施します。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスク管理に関する規程に従って、グループ事業を取り巻く様々なリスクの顕

在化の未然防止又は最小化のために、リスク管理委員会を必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じます。

- (3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、当社グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度の当社グループの経営計画や予算等を定めます。また、子会社の経営上の重要事項について随時、子会社との間で事前協議を行うことで、効率性を確保します。
- (4) 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 経営管理部門は、当社及び子会社の全職員に対し、コンプライアンス教育を実施します。
 - (ロ) 子会社については、当社が指名する役員又は使用人を取締役又は監査役に選任させ、取締役会等において業務の適正を確保するとともに、グループ内の情報交換及びコンプライアンスに関わる課題の対処を行います。
 - (ハ) 内部監査部門は、当社及び子会社の業務状況を内部監査し、内部監査に関する規程に従い随時、当社の代表取締役社長へ報告を行います。
 - (ニ) 当社は、グループ共通の内部通報制度を通じ、グループ各社の内部通報に迅速に対応できる体制を構築します。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要に応じて対応することとします。なお、補助人の人事異動・人事評価等については、監査等委員会の同意を得るものとします。

7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属するものとします。また当該使用人の人事異動・人事評価等については、事前に監査等委員会の同意を必要とするものとします。

8. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制
 - (イ) 常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めます。取締役又は使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な説明及び情報提供を行います。

- (ロ) 取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査等委員会に対し報告します。
 - ア. 職務執行に関して法令・定款に違反する、又はそのおそれのある事項
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ウ. 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
 - エ. 内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容
 - (ハ) 使用人は、(ロ)アないしウの事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査等委員会に対し報告します。
- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 子会社の取締役、監査役及び使用人等は、(1)に従い当社の監査等委員会に対し報告を行います。
9. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記するとともに、グループ各社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底します。
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査等委員の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担します。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の内部監査部門及び会計監査人と適時に協議及び意見交換を行い、連携を行う体制をとります。
 - (2) 監査等委員会の監査にあたっては、内部監査部門の監査の結果を活用いたします。また内部監査部門は、監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告いたします。
 - (3) 取締役及び使用人は、監査等委員会と意見交換を行います。
12. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行います。
 - (2) グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を目指します。

- (3) 財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出します。

13. 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行いません。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士等とも連携して対応します。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「企業行動基準」や「コンプライアンス基本規程」等の諸規程、規則並びにガイドラインの策定及び「内部通報受付窓口」の設置等を行っており、業務の適正を確保するための体制は整備されております。また、金融商品取引法における内部統制に対応するため、業務プロセスにおける適正性を確保した体制が整備されております。

諸規則の遵守や業務プロセスの適正な実施等については、内部監査計画に基づき、当社及び子会社について当社内部監査部門がレビューしており、適正に運用されております。

リスク管理については、担当部署毎による対応を基本とする体制をとっておりますが、対応状況については、当社取締役会でフォローを行っております。

子会社の事業の状況については、取締役会で報告されるとともに、当社から派遣している取締役が出席する子会社の取締役会においても行われております。

その他、主な運用状況については以下のとおりです。

1. 重要な会議の状況

取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し取締役の職務執行の適正性を高めるため、社外取締役が常時出席しました。

2. 監査等委員会の職務の執行について

(1) 監査等委員会は、同委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役と適宜意見の交換を実施しております。

(2) 監査等委員会は、内部監査部門との間で、監査の結果等について積極的な連携を図れるよう、定期報告を行っております。

3. 内部監査の実施について

内部監査部門は、国内外の店舗及び各部門に対して、業務執行の適正性や法令等の適合状況についての内部監査を行いました。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・ 連結子会社の数	17社
・ 主要な連結子会社の名称	株式会社ホットランド東日本 株式会社ホットランド西日本 株式会社ホットランドフーズ 株式会社オールウェイズ 株式会社サセトレーディング 株式会社ファンインターナショナル 株式会社海産舎 株式会社ホットランドネクステージ 株式会社ショウエイ 株式会社イキガイ 有限会社よし平 WAEN International Limited 台湾和園國際股份有限公司 Gindaco USA, Inc. HERO-SARL HERO-USA, Inc. Japan Taste Marketing, Inc.

株式会社ホットランド東日本及び株式会社ホットランドフーズは、2025年4月1日付で、新設分割により新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社ホットランド西日本は、2025年4月1日付で、株式会社ホットランド大阪から商号変更しております。

有限会社よし平は当社の連結子会社である株式会社ホットランドネクステージが2025年1月20日付で全持分（株式）を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・ 非連結子会社の数	1社
・ 非連結子会社の名称	上海銀園餐飲管理有限公司
・ 連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社
 - ・主要な持分法適用の会社等の名称 LH Venture Sdn. Bhd.
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 1社
 - ・持分法を適用していない主要な会社等の名称 上海銀園餐飲管理有限公司
 - ・持分法適用の範囲から除いた理由 持分法を適用しない会社等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. 棚卸資産

- ・商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

建物及び構築物 10年～15年

機械装置及び運搬具 8年～10年

工具、器具及び備品 5年～6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループにおける主な顧客との契約から生じる収益は、顧客への商品の販売及びフランチャイズ加盟者への食材の販売により生じるものであります。これらの収益は商品及び食材を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。

フランチャイズ加盟者に対するフランチャイズ権の供与・店舗運営指導等に関する収益（フランチャイズ加盟金及びロイヤリティ収入）は、取引の実態に従って収益を認識しております。フランチャイズ加盟金はフランチャイズ契約締結時に当該対価を契約負債として計上した後、履行義務の充足に従い一定の期間にわたって収益として認識しております。ロイヤリティ収入はフランチャイズ加盟者の売上高に基づいて生じるものであり、フランチャイズ加盟者において商品が販売された時点で収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客等から受け取る対価の総額から業務委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

ハ. ヘッジ会計の処理

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、該当する事象はなく、当該会計方針の変更による前連結会計年度での連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(店舗固定資産の減損)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度	左記のうち店舗固定資産
有形固定資産	11,750,960千円	7,906,031千円
無形固定資産(のれん除く)	107,728千円	一千円
投資その他の資産(長期前払費用)	231,023千円	214,614千円
減損損失	815,559千円	815,559千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するために、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合や退店の意思決定をした場合等に減損の兆候を識別しております。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。将来キャッシュ・フローは、業態や立地等を考慮して過去の傾向が継続すると仮定して見積もっております。

減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額又は使用価値によっております。正味売却価額は、売却予定額から処分費用見込額を控除した額等によっております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零としております。

将来の不確実な経営環境の変動等により将来キャッシュ・フローの見直しが必要になった場合、翌

連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,235,067千円

(2) コミットメントライン契約及び財務制限条項等

①当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約並びにコミットメント型タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

i) コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,290,000千円
未実行残高	1,710,000千円

ii) タームローン契約

借入実行残高	－千円
--------	-----

iii) コミットメント型タームローン契約

コミットメント型タームローンの総額	1,000,000千円
借入実行残高	36,100千円
未実行残高	963,900千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

- ②当社は、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	170,000千円
未実行残高	330,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

- ③当社は、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメント型タームローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

コミットメント型タームローン契約

コミットメント型タームローンの総額	700,000千円
借入実行残高	700,000千円
未実行残高	－千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

- ④当社は、農林中央金庫とコミットメント型タームローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

コミットメント型タームローン契約

コミットメント型タームローンの総額	700,000千円
借入実行残高	613,431千円
未実行残高	86,569千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

5. 連結損益計算書に関する注記

(顧客との契約から生じる収益)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表の「8. 収益認識に関する注記」の「(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 21,655,600株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 2月14日 取締役会	普通株式	276,402千円	13円	2024年 12月31日	2025年 3月14日	利益剰余金

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 2月13日 取締役会	普通株式	276,402千円	13円	2025年 12月31日	2026年 3月13日	利益剰余金

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当する事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり市場価格のない株式及び同価格の変動リスクに晒されている銘柄を保有しておりますが、定期的に把握された時価を取締役会に報告する体制をとることで対処しております。敷金及び保証金は、主に賃借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

リース債務は、主に一部の海外関係会社について「リース」（IFRS第16号及びASC第842号）を適用したものであります。

短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金の使途は設備投資資金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限一覧に従い、またデリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表価額 20,000千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	387,289千円	387,289千円	－千円
(2) 敷金及び保証金	3,239,044	2,951,640	△287,403
資 産 計	3,626,333	3,338,929	△287,403
(1) 長期借入金（注1）	9,519,240	9,511,097	△8,142
(2) リース債務（注1）	715,959	707,782	△8,177
負 債 計	10,235,199	10,218,879	△16,320
デリバティブ取引（注2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,526,664	1,526,664	－
ヘッジ会計が適用されているもの	192,950	192,950	－
デリバティブ取引計	1,719,615	1,719,615	－

（注1）長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めております。

（注2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	取引の種類等	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	4,689,167	3,039,167	1,526,664	1,526,664
合計		4,689,167	3,039,167	1,526,664	1,526,664

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨予定取引等の一部	349,710	－	192,950

※時価の算定方法

金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預 金	4,678,821	－	－	－
売 掛 金	2,765,186	－	－	－

(注2) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,880,058	1,720,204	1,603,980	1,411,694	1,227,076	1,676,228
リース債務	279,334	157,712	76,619	50,971	31,156	120,164
合 計	2,159,392	1,877,916	1,680,599	1,462,665	1,258,232	1,796,392

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)投資有価証券 その他有価証券 株式	387,289	－	－	387,289
資 産 計	387,289	－	－	387,289
デ リ バ テ ィ ッ プ 取 引	－	1,719,615	－	1,719,615

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	－	2,951,640	－	2,951,640
資 産 計	－	2,951,640	－	2,951,640
(2) 長期借入金	－	9,511,097	－	9,511,097
(3) リース債務	－	707,782	－	707,782
負 債 計	－	10,218,879	－	10,218,879

(1)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、想定した賃借契約期間に基づきその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利回りがマイナスの場合は、割引率ゼロとして算定しております。

(2)長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3)リース債務（1年以内返済予定のリース債務含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額と、新規と同様のリース取引を行った場合を想定した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

契約形態	報告セグメント				合計
	飲食事業		リゾート事業	製販事業	
	国内	海外	国内	国内	
直営	31,044,332	2,311,750	245,134	－	33,601,217
FC (注2)	6,337,714	73,240	－	－	6,410,955
PC (注2)	8,299,775	－	－	－	8,299,775
卸売 (注4)	－	－	－	1,916,516	1,916,516
その他	361,897	422,148	－	－	784,046
顧客との契約から生じる収益	46,043,719	2,807,140	245,134	1,916,516	51,012,511
その他の収益 (注3)	28,471	－	－	－	28,471
外部顧客への売上高	46,072,191	2,807,140	245,134	1,916,516	51,040,982

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. FC（フランチャイズ）においては、当社グループが加盟者（FCオーナー）に対して店舗運営指導や経営支援等を行っており、その対価として店舗の収益性に応じたロイヤリティーを受け取っております。PC（パートナーコントラクト）とは、当社グループが加盟者（PCオーナー）に店舗の運営業務を委託する契約であり、店舗の収益性に応じた業務委託料をパートナーに支払っております。

3. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産等賃貸収入であります。

4. 当社グループの報告セグメントは、これまで「飲食事業」と「リゾート事業」の2つのセグメントでありましたが、2025年4月1日付で持株会社体制へ移行したことを契機に、当連結会計年度より管理区分を見直した結果、従来「飲食事業」に含まれておりました、冷凍たこ焼の製造・販売や冷凍食品の新規開発を営む当社の子会社である株式会社ホットランドフーズの売上高に関して「製販事業」として記載する方法に変更しております。そのため、「製販事業」を新たに報告セグメントとして追加し、「飲食事業」、「リゾート事業」と「製販事業」の3区分に変更しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項
④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

契約資産は該当する事項はありません。

契約負債は、主に回数券の未使用額とフランチャイズ加盟者から契約締結時に受領したフランチャイズ加盟金、銀だこアプリにおけるポイントの未利用残高であります。

	金額 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (当期首)	2,729,103
顧客との契約から生じた債権 (当期末)	2,765,186
契約負債 (当期首)	351,438
契約負債 (当期末)	450,511

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	金額 (千円)
1年以内	334,897
1年超2年以内	49,870
2年超3年以内	32,812
3年超4年以内	23,787
4年超5年以内	7,615
5年超	1,527
合計	450,511

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 533円37銭
(2) 1株当たり当期純利益 19円07銭

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

11. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
当社 (東京都板橋区他)	店舗	建物等	144,993
株式会社ホットランド東日本 (栃木県小山市他)	店舗	建物等	2,133
株式会社オールウェイズ (東京都港区他)	店舗	建物等	108,364
株式会社ホットランドネクステージ (千葉県野田市他)	店舗	建物等	188,209
株式会社ショウエイ (愛知県名古屋市中)	店舗	建物等	1,089
Gindaco USA, Inc. (米国カリフォルニア州)	店舗	建物等	370,769
店舗計			815,559
計			815,559

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである店舗、または閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（815,559千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物601,271千円、リース資産136,901千円、長期前払費用49,942千円、機械装置及び運搬具16,540千円、工具、器具及び備品10,902千円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額又は使用価値によっております。正味売却価額は、売却予定額から処分費用見込額を控除した額等によっております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零としております。

(2) 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2025年1月20日付で、当社の連結子会社である株式会社ホットランドネクステージによる有限会社よし平の全持分（株式）の取得によって、同社を子会社化（当社の孫会社化）いたしました。概要は以下のとおりであります。

①企業結合の概要

i)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社よし平

事業の内容 厚切りとんかつ専門店等の運営

ii)企業結合を行った主な理由

当社グループは、「日本一うまい食を通じて、“ほっとした安らぎ”と“笑顔いっぱいのだんらん”を提供できることを最上の喜びとする」の理念のもと、「和のファーストフード」等の飲食店を国内外に展開していくことを掲げ、事業を推進しております。

有限会社よし平は、「厚切りとんかつ よし平」6店舗、「天ぶら海鮮 よし平」1店舗のあわせて7店舗のとんかつ店等を和歌山県内に展開しております。当社グループで急成長している主食事業で培ったノウハウや経営資源を、同じく主食事業を展開している「よし平」と融合させ、更なる事業拡大を目指していくために、この度の持分（株式）取得を決定いたしました。

iii)企業結合日

2025年1月20日（みなし取得日 2025年2月28日）

企業結合以前における被取得企業の決算期が2月末であったために、みなし取得日を2025年2月28日としております。なお、当連結会計年度において有限会社よし平の決算日を12月末日に変更しております。

iv)企業結合の法的形式

持分（株式）の取得

v)結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

vi)取得した議決権比率

100%

vii)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ホットランドネクステージが現金を対価として持分（株式）を取得したためであります。

②当連結会計年度における連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年3月1日から2025年12月31日まで

③被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	
		1,112,680千円
取得原価		1,112,680千円

④主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 60,600千円

⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

i)発生したのれん 655,837千円

ii)発生原因 主として有限会社よし平が展開する主食事業の店舗運営によって期待される超過収益力
であります。

iii)償却の方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

⑥企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	496,723千円
固定資産	217,024千円
資産合計	713,747千円
流動負債	65,791千円
固定負債	191,113千円
負債合計	256,905千円

⑦企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書
に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額の金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ デリバティブの評価基準及び評価方法
 - ・為替予約 時価法
- ④ 棚卸資産
 - ・商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
機械及び装置	8年～10年
工具、器具及び備品	5年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社における主な顧客との契約から生じる収益は、顧客への商品の販売及びフランチャイズ加盟者への食材の販売により生じるものであります。これらの収益は商品及び食材を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。

フランチャイズ加盟者に対するフランチャイズ権の供与・店舗運営指導等に関する収益（フランチャイズ加盟金及びロイヤリティー収入）は、取引の実態に従って収益を認識しております。フランチャイズ加盟金はフランチャイズ契約締結時に当該対価を契約負債として計上した後、履行義務の充足に従い一定の期間にわたって収益として認識しております。ロイヤリティー収入はフランチャイズ加盟者の売上高に基づいて生じるものであり、フランチャイズ加盟者において商品が販売された時点で収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客等から受け取る対価の総額から業務委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出しております。

当事業年度の計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(店舗固定資産の減損)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度	左記のうち店舗固定資産
有形固定資産	4,911,735千円	2,411,163千円
無形固定資産 (のれん除く)	96,467千円	－千円
投資その他の資産 (長期前払費用)	28,073千円	28,073千円
減損損失	148,507千円	148,507千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,306,479千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。なお、区分表示したものは含まれておりません。
- ① 短期金銭債権 585,590千円
 - ② 短期金銭債務 2,061,275千円
 - ③ 長期金銭債務 12,179千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	3,641,457千円
仕入高	3,653,222千円
販売費及び一般管理費	338,094千円
営業取引以外の取引高	
収益	56,769千円
費用	5,750千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数
普通株式 393,876株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	14,698千円
貸倒引当金	378,596千円
未払事業税	9,501千円
資産除去債務	154,546千円
減価償却超過額	177,283千円
減損損失	189,366千円
退職給付引当金	20,799千円
関係会社株式評価損	399,995千円
関係会社投資簿価修正	148,542千円
前受収益	41,055千円
会社分割による子会社株式	70,210千円
その他	108,750千円
繰延税金資産小計	1,713,348千円
評価性引当額	△867,453千円
繰延税金資産合計	845,895千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△50,452千円
その他有価証券評価差額金	△18,455千円
繰延ヘッジ損益	△59,081千円
その他	△2,615千円
繰延税金負債合計	△130,605千円
繰延税金資産の純額	715,289千円

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	W A E N International Limited	直接所有 60.0%	原材料の調達	原材料の仕入(注1)	3,385,737	前渡金	481,643
				資金の返済	237,255	関係会社 長期貸付金	60,000
						受取利息	61
子会社	株式会社オールウェイズ	直接所有 100.0%	経営管理等	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	2,800,000
				売上金の回収 代行(注2)	—	受取利息	19,101
						債務被保証(注3)	1,326,100
子会社	株式会社ホットランド ステージ	直接所有 100.0%	経営管理等	資金の貸付	1,911,680	関係会社 長期貸付金	3,010,680
				売上金の回収 代行(注2)	—	受取利息	14,698
						未払金	503,044
子会社	株式会社 ホットランド 西日本	直接所有 100.0%	経営管理等	資金の返済	100,000	短期借入金	200,000
				食材等の販売	2,565,336	支払利息	1,450
						売掛金	177
子会社	株式会社 ホットランド フーズ	直接所有 100.0%	経営管理等	資金の貸付	349,000	関係会社 長期貸付金	349,000
						受取利息	1,049
子会社	株式会社 ファンインターナ ショナル	直接所有 66.6%	経営管理等	固定資産 の購入	219,660	未払金	7,690
子会社	Gindaco USA, Inc.	直接所有 100.0%	経営管理等	資金の貸付	458,495	関係会社 長期貸付金 (注4)	938,440
						受取利息 (注4)	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。
- (注2) 当社が当社の子会社である株式会社オールウェイズ及び株式会社ホットランドネクステージの売上代金の回収代行を実施したものであり、当社と子会社の直接的な取引ではないため、取引金額を記載しておりません。
- (注3) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。
- (注4) 当事業年度において、Gindaco USA,Inc.に対する長期貸付金に対して、回収可能性を勘案して632,580千円の貸倒引当金繰入と928,789千円の貸倒引当金を計上するとともに、受取利息を計上しておりません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 466円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 0円98銭 |

11. 後発事象

該当事項はありません。

12. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
当社 (東京都板橋区他)	店舗	建物等	148,507
計			148,507

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである店舗、または閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（148,507千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物138,357千円、構築物4,845千円、長期前払費用5,304千円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額又は使用価値によっております。正味売却価額は、売却予定額から処分費用見込額を控除した額などによっております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零としております。

(2) 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引)

(築地銀だこ東日本エリア事業の会社分割)

当社は、2025年2月27日開催の取締役会に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、築地銀だこ東日本エリア事業に係る新設分割を行い、築地銀だこ東日本エリア事業に係る子会社（以下「本件新設会社」といいます。）を設立いたしました。

1. 企業結合の概要

①企業結合の目的

当社グループは、「築地銀だこ」及び「銀だこハイボール酒場」を中心に、海外展開やM&Aを積極的に推進し、業容を拡大してまいりました。新型コロナウイルスの影響に加え、原材料費や水道光熱費の高騰といった厳しい外部環境の変化にも対応しながら、「築地銀だこ」及び「銀だこハイボール酒場」の店舗展開、M&A、さらには株式会社オールウェイズ、株式会社ホットランドネクステージ、株式会社ファンインターナショナル等の子会社を中心とした新業態の開発や海外展開を進めてまいりましたが、事業環境や業績の変化を踏まえ、1,000億円規模の外食グループを目指すべく、今後の当社グループの成長加速及び事業拡大並びに、より強固な経営基盤の構築を実現するための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適であると判断し、この度の会社分割を行いました。

②企業結合日

2025年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、本新設分割により設立される本件新設会社を承継会社とする新設分割です。

④新設分割に係る割当ての内容

本件新設会社は普通株式1,000株を発行し、そのすべてを当社に割り当てました。

⑤新設分割設立会社の概要

商号 株式会社ホットランド東日本

事業内容 築地銀だこ東日本事業

資本金 10,000千円

発行株式総数 1,000株

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(製販事業の会社分割)

当社は、2025年2月27日開催の取締役会に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、製販事業に係る子会社（以下「本件第二新設会社」といいます。）を設立いたしました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

1. 企業結合の概要

①企業結合の目的

当社グループは、「築地銀だこ」及び「銀だこハイボール酒場」を中心に、海外展開やM&Aを積極的に推進し、業容を拡大してまいりました。新型コロナウイルスの影響に加え、原材料費や水道光熱費の高騰といった厳しい外部環境の変化にも対応しながら、「築地銀だこ」及び「銀だこハイボール酒場」の店舗展開、M&A、さらには株式会社オールウェイズ、株式会社ホットランドネクステージ、株式会社ファンインターナショナル等の子会社を中心とした新業態の開発や海外展開を進めてまいりましたが、事業環境や業績の変化を踏まえ、1,000億円規模の外食グループを目指すべく、今後の当社グループの成長加速及び事業拡大並びに、より強固な経営基盤の構築を実現するための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適であると判断し、この度の会社分割を行いました。

②企業結合日

2025年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、本新設分割により設立される本件第二新設会社を承継会社とする新設分割です。

④新設分割に係る割当ての内容

本件第二新設会社は普通株式1,000株を発行し、そのすべてを当社に割り当てました。

⑤新設分割設立会社の概要

商号 株式会社ホットランドフーズ

事業内容 製販事業

資本金 10,000千円

発行株式総数 1,000株

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。